



# 行政文書開示決定通知書

20局総第156号  
平成20年6月30日

名古屋市民オンブズマン  
代表 倉橋克実様

愛知県議会議長



平成20年6月10日付けで開示請求のありました行政文書については、次のとおり開示することとしましたので、愛知県情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

|               |   |                                   |
|---------------|---|-----------------------------------|
| 行政文書の名称       | 平成19年度政務調査費収支報告書（4月分を除く）<br>（自由民主党愛知県議員団、民主党愛知県議員団、公明党愛知県議員団） |                                   |
| 開示を実施する日時及び場所 | 日 時   | 平成20年6月30日 午前10時30分               |
|               | 場 所   | 県民生活課（中央県民生活プラザ）<br>（愛知県自治センター2階） |
| 開示の実施の方法      | 写しの交付   |                                   |
| 開示の実施に要する費用の額 | 1 写しの作成に要する費用   | 60円                               |
|               | <del>2 写しの送付に要する費用</del>                                      | <del>郵便切手 円分</del>                |
| 担 当 課         | 議会事務局総務課総務グループ<br>電話052-954-6733（ダイヤル）                        |                                   |

- 注1 当日は、この通知書を持参の上、上記の開示場所までお越しください。  
 2 当日ご都合が悪い場合には、あらかじめ担当課までご連絡ください。  
 3 ~~「写し」には、電磁的記録を用紙に出力したものが含まれます。~~



# 行政文書不開示決定通知書

20局総第144号  
平成20年6月24日

名古屋市民オンブズマン  
代表 倉橋克実様

愛知県議会議長



平成20年6月10日付けで開示請求のありました行政文書については、次のとおり開示しないこととしましたので、愛知県情報公開条例第11条第2項の規定により通知します。

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| 行政文書の名称その他の開示請求に係る行政文書を特定するに足りる事項 | 平成19年度政務調査費収支報告書(4月分を除く)の添付書類(活動報告書、領収書、視察報告書等)                              |
| 開示しないこととした根拠規定及び当該規定を適用する理由       | 愛知県情報公開条例第11条第2項の「開示請求に係る行政文書を管理していないとき」に該当<br><br>開示請求に係る行政文書を作成又は取得していないため |
| 担 当 課                             | 議会事務局総務課総務グループ<br>電話052-954-6733 (ダイヤル)                                      |

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、愛知県議会議長に対して異議申立てをすることができます。
- 2 この処分について不服がある場合は、1の異議申立てのほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、愛知県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することもできます(この訴訟において愛知県を代表する者は、愛知県議会議長となります。)
- 3 1の異議申立てをした場合は、その異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、愛知県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます(この訴訟において愛知県を代表する者は、愛知県議会議長となります。)

平成20年4月30日

愛知県議会議長 殿

民主党愛知県議員団

団 長 かしわぐま光代



19年度政務調査費収支報告書について（提出）

愛知県議会における会派に対する政務調査費の交付に関する条例第9条第1項に基づき、別紙のとおり19年度政務調査費収支報告書を提出します。



19年度政務調査費収支報告書

民主党愛知県議員団

1 収 入

政務調査費 209,031,156 円 (31,156円は銀行利息)

2 支 出

| 費 用   | 金 額           | 摘 要                               |
|-------|---------------|-----------------------------------|
| 調査研究費 | 51,015,147 円  | 調査研究に係わる交通費・宿泊費、調査委託費等            |
| 研 修 費 | 6,955,507 円   | 会場・機材借上料、会費、講師謝礼、交通費、飲物代等         |
| 会 議 費 | 11,053,673 円  | 会議室・機材借上料、資料印刷代、交通費、飲物代等          |
| 資料作成費 | 4,153,350 円   | コピー代、印刷費等                         |
| 資料購入費 | 6,424,608 円   | 新聞雑誌購読料、書籍購入代等                    |
| 広 報 費 | 22,807,126 円  | 印刷費、送料等                           |
| 事 務 費 | 50,582,599 円  | 事務用品費、備品購入費、リース料、電話代、通信費、振込料、切手代等 |
| 人 件 費 | 52,857,091 円  | 政務調査補助職員給与、手当、賃金等                 |
| 合 計   | 205,849,101 円 |                                   |

3 残 余

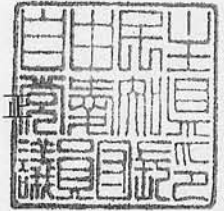
3,182,055 円

平成20年4月30日

愛知県議会議長 青山秋男 殿

自由民主党愛知県議員団

団 長 長 坂 康 正



平成19年度政務調査費収支報告書について（提出）

愛知県議会における会派に対する政務調査費の交付に関する条例第9条第1項に基づき、別紙のとおり平成19年度政務調査費収支報告書を提出します。





# 平成19年度政務調査費収支報告書

会派名 自由民主党愛知県議員団

## 1 収入

政務調査費 324,554,535円

## 2 支出

(単位：円)

| 費用    | 支出額         | 摘要            |
|-------|-------------|---------------|
| 調査研究費 | 296,007,050 | 調査委託費         |
| 研修費   | 679,006     | 講師謝礼          |
| 会議費   | 24,992,998  | 費用弁償、飲物・昼食弁当代 |
| 資料作成費 | 427,495     | 資料印刷代、コピー代    |
| 資料購入費 | 1,150,013   | 書籍購入費、新聞雑誌購読料 |
| 広報費   | 0           |               |
| 事務費   | 835,973     | 通信費、事務用品購入費   |
| 人件費   | 462,000     | 職員手当          |
| 合計    | 324,554,535 |               |

## 3 残余

0円

様式第5 (第5条関係)

平成20年4月28日

愛知県議会議長 青山 秋男 殿

会派の名称 公明党愛知県議員団

代表者の氏名 小 島 丈 幸



平成19年度政務調査費収支報告書について(提出)

愛知県議会における会派に対する政務調査費の交付に関する条例第9条第1項に基づき、別紙のとおり平成19年度政務調査費収支報告書を提出します。



別 紙

平成19年度政務調査費収支報告書

会派名 公明党愛知県議員団

1 収 入

政務調査費 38,501,286円

2 支 出

(単位：円)

| 費 用   | 支 出 額      | 摘 要                          |
|-------|------------|------------------------------|
| 調査研究費 | 24,179,347 | 調査研究に関する諸費用<br>交通費等          |
| 研 修 費 | 278,450    | 会議、研修会費用等                    |
| 会 議 費 | 267,528    | 会議室使用料等                      |
| 資料作成費 | 149,230    | 予算要望資料作成費等                   |
| 資料購入費 | 2,515,348  | 新聞・書籍購入費等                    |
| 広 報 費 | 4,120,142  | ホームページに係る諸経費<br>議会報告作成等に係る経費 |
| 事 務 費 | 6,991,241  | 事務用品<br>FAX・コピーリース料等         |
| 人 件 費 | 0          |                              |
| 合 計   | 38,501,286 |                              |

3 残 余

0円

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 摘要の欄には、主たる支出の内訳を記載すること。なお、当該欄が不足する場合には、別葉とすること。